

【達成率算出方法】 (H29実績値－H26基準値) × 100 (H29目標値－H26基準値)	【達成率評価基準】 A 達成率100%以上 C 達成率50%以上80%未満 E 達成率0%未満（マイナス） B 達成率80%以上100%未満 D 達成率0%以上50%未満
--	--

凡例	【資料2】
着色：C評価以下の項目	
太枠：昨年度と評価が変わった項目	

基本方針	施策番号	施策	取組事項	指標	指標の説明	担当	第1期計画		第2期計画				単位	H28		H29		目標に対する達成率	H29取組状況	評価がC以下の場合はその理由
							H26実績	H27実績	H28目標	H29目標	H30目標	H31目標		実績	評価	実績	評価			
基本方針1 身近な水環境の意識の強化	1.1.1	啓発活動の強化	水道使用水量の削減	1人1日当たり水道平均使用水量	年間有収水量（水道料金収入のある水量）を、給水人口と年間日数で割った市民1人1日当たりの平均使用水量を示したものです。平成6年の異常渇水時以降の最低値である301リットルより、さらに少ない量を目標としています。減少が望ましい指標です。	政策課水環境対策室	301	301	300	300	300	300	L	303	E	304	E	-300.0%	「我が家の水がめづくり」の周知・啓発や、水に関する啓発イベントの開催等により、節水意識の向上に寄与しました。	平年よりも日照時間が長い月や降水量が少ない月が多かったため、全体的に水道使用水量が増加したものと考えられます。また、給水人口が減少する一方で給水戸数は増加しており、1人1日当たりの水道平均使用水量が増加する要因になったと考えられます。
	1.1.1	啓発活動の強化	節水キャンペーンの実施	平成26年度キャンペーン同期と比較した水道使用水量減少率	「節水キャンペーン」の節水取組期間（毎年度6～9月）において、平成26年度との比較で水道使用水量が減少した割合を示しています。減少が望ましい指標です。	政策課水環境対策室	基準年度	±0	-0.5	-0.5	-1	-1	%	0.1	E	0.3	E	-60.0%	水道週間、水の日、水の週間などの機会を捉え、水に関する啓発イベントの開催等により、節水意識の向上に寄与しました。	平年よりも日照時間が長い月や降水量が少ない月が多かったため、全体的に水道使用水量が増加したものと考えられます。
							(15,689千㎡)	(15,690千㎡)	(15,610千㎡)	(15,610千㎡)	(15,532千㎡)	(15,532千㎡)		(15,711千㎡)	E	(15,739千㎡)	E	-63.3%		
	1.2.1	学校等での環境教育の推進	水環境に関する学習機会の確保	「香川用水の水源巡りの旅事業」参加中学校の割合	香川県主催の「香川用水の水源巡りの旅事業」に参加する中学校の割合を示しています。子ども達の水源地への理解を深め、水の大切さを学ぶ学習機会として、毎年度実施していきます。 ＊平成28年度末の市内中学校数23校	学校教育課	19/23	17/23	2/3以上	2/3以上	2/3以上	2/3以上	-	17/23	A	17/23	A	/	市内の中学生が、水源ダムや関連施設等を活用した体験型学習を通して、水環境への関心を高め、節水や水質保全などの実践行動につなげていきます。	
	1.2.2	生涯学習の場における環境教育の推進	環境に関する出前講座等の開催	受講者数	市が実施する環境に関する毎年度の出前講座の受講者数を示しています。現況値の2,146人から参加者の上積みを目指します。	環境保全推進課	2,146	2,611	2,180	2,220	2,260	2,300	人／年	2,210	A	1,707	E		環境学習支援事業（出前講座）のほか、瀬戸内海の環境保全について学ぶ磯の生物観察会などの講座を実施しました。	水問題や環境問題に関する講座を実施し28人が参加しましたが、環境学習参加者数は年度間の差異が大きく、29年度は天候不良等のため中止になった講座もあり目標人数には達しませんでした。また、環境保全推進課分室の閉所により環境ワークショップ（主催講座）の実施回数が減少しました。
	1.2.2	生涯学習の場における環境教育の推進	生涯学習センター等における環境学習講座の開催	受講者数	生涯学習センターやコミュニティセンターでの毎年度の環境学習講座の受講者数を示しています。平成26年度は期間を限定して取組を強化したため、毎年度概ね3,500人程度の参加を目指します。	生涯学習課 生涯学習センター	6,361	8,693	3,350	3,400	3,450	3,500	人／年	5,386	A	6,377	A		生涯学習センターやコミュニティセンターにおいて、環境問題学習を内容とした講座（うち水問題学習については、2回、47人）を開催し、市民の環境に関する意識の啓発を図りました。	
	2.1.1	水道施設の整備	自己処理水源の確保	自己処理水比率	各年度の平均給水量に占める自己処理水源の割合を示したものです。将来的に50%とすることを目標としています。	（水道企業団浄水課）	43.7	44.9	45.1	45.3	45.3	45.3	%	45.0	B	44.8	C	68.7%	河川表流水等の水源に加え、地下水を取水し、自己水源の確保に努めました。	雨季の少雨傾向の影響により自己処理水源の状況が厳しく、県営水道水源の増量を行いました。
	2.1.1	水道施設の整備	配水管の更新推進	配水管布設替延長	毎年度の老朽化などに伴う水道配水管の布設替（更新）延長です。（）内は、平成22年度からの延べ数を示したものです。配水管の老朽度、耐震性、重要度、費用対効果などを踏まえ、計画的な更新に努めています。	（水道企業団水道整備課）	7,035	8,472	8,260	6,320	5,750	7,550	m	10,103	A	12,770	A	202.1%	老朽铸铁管及び老朽ビニル管・延長12,770mの更新を行いました。	
							(35,264)	(43,736)	(50,934)	(57,254)	(63,004)	(70,554)		(53,839)	A	(66,609)	A	142.5%		
	2.1.1	水道施設の整備	漏水の防止	漏水率	水道の年間配水量に占める配水管等からの年間漏水量の割合を示したものです。漏水率を毎年度4.8%以下にすることを目標としています。減少が望ましい指標です。 ＊平成25年度の中核市で最も悪い漏水率14.0%を達成率0%、4.8%を達成率100%と置いています。	（水道企業団水道整備課）	4.8	4.7	4.8	4.8	4.8	4.8	%	4.2	A	4.3	A	/	市内を市街地区とその他の地区に分け、市街地区は2分割して2年毎、その他の地区は3分割して3年毎に戸別音聴・路面音聴等を行っています。	

【達成率算出方法】	【達成率評価基準】
$\frac{(\text{H29実績値}-\text{H26基準値})}{(\text{H29目標値}-\text{H26基準値})} \times 100$	A 達成率100%以上 C 達成率50%以上80%未満 E 達成率0%未満（マイナス）
	B 達成率80%以上100%未満 D 達成率0%以上50%未満

凡例	【資料2】
着色：C評価以下の項目	
太枠：昨年度と評価が変わった項目	

基本方針	施策番号	施策	取組事項	指標	指標の説明	担当	第1期計画		第2期計画				単位	H28		H29		目標に対する達成率	H29取組状況	評価がC以下の場合はその理由
							H26実績	H27実績	H28目標	H29目標	H30目標	H31目標		実績	評価	実績	評価			
基本方針2 水循環の健全化	2.1.3	鉛管対策の推進	鉛製給水管の取替推進	鉛製給水管残存率（平成17年度の残存件数を100とした場合の割合）	鉛製給水管の残存率について、毎年度の減少目標を示しています。（）内は、残存率。健康に影響を及ぼす可能性が懸念される鉛の水道水への溶出を防止するため、計画的・効率的な解消に努めます。減少が望ましい指標です。	（水道企業団 給水課）	-2.6	-2.7	-4.0	-3.5	-3.4	-3.4	%	-2.7	A	-2.8	B	80.0%	広報紙やホームページの活用などの広報に加え、戸別通知を実施し、鉛管の使用状況や鉛管滞留水の適正な使用と助成金交付制度の利用啓発を図るとともに、道路舗装打換工事、配水管布設替工事、漏水修繕工事等の公共工事の機会を捉えて積極的に鉛管取替工事を行いました。	戸別通知による広報の結果、助成金を利用した鉛管取替は増加しており、一定の成果があったものの、公共工事の機会が減少している状況であり、達成率については、目標に達しませんでした。
	2.2.1	雨水貯留施設の整備	雨水貯留施設設置助成制度の実施	雨水利用促進助成金制度等を利用して設置された施設数	平成9年度に創設された雨水利用促進助成金制度を利用して設置された雨水貯留施設数と、同年度に創設された浄化槽の雨水貯留浸透施設改造成金を利用して、雨水貯留タンクに改造された浄化槽数の合計です。	下水道経営課	78	65	110	110	110	110	件	53	E	34	E		広報誌及びホームページを通じて、雨水貯留施設に関する助成制度の周知・啓発を行いました。	市民の水の循環利用の意識は高いと思われますが、下水道整備区域が大きく拡大されていないことによる申請件数の減少などもあり、全体的に申請件数は減少しています。
	2.2.2	水の再利用促進	下水処理水再生水の利用促進	下水処理水再生水利用施設数	東部下水処理場及び牟礼浄化苑からの下水処理水再生水の供給を受けている施設数です。（）内はこれまでの延べ施設数です。	下水道整備課	-1	1	1	0	1	0	施設	0	E	2	A		平成29年度は、新たに2施設に供給を開始し、供給先は、中心市街地の49施設、下水道処理水循環モデル事業の9施設、旧牟礼町の6施設を合わせ、全体で64施設となっています。	
	2.3.1	水源地・水源林の保全	フォレストマッチング推進事業	参加団体の活動日数	手入れが必要で提供できる森林情報を森づくり活動に関心がある企業等に提供し、参加と経費負担による協働の森づくり活動です。年度内の参加団体の活動日数です。	農林水産課	6	8	8	8	8	8	日	8	A	9	A		29年度に新たに1団体と協定を締結したことにより、7団体となり、県と協力しながら森づくり活動を行いました。	
	2.3.1	水源地・水源林の保全	「いざ里山」市民活動支援事業の推進	活動支援参加団体数	市内に点在する里山保全の取組を支援する「いざ里山」市民活動支援事業による、毎年度の活動団体数です。引き続き、里山保全活動面積の拡大を目指します。	農林水産課	9	4	6	8	9	11	団体	6	A	6	A		6団体の里山整備・保全活動に対し支援しました。	
	2.3.2	地下水の涵養	透水性舗装の整備推進	透水性舗装の整備面積	各年度に実施した市街地の歩道部における透水性舗装面積を示しています。毎年400～500㎡の事業実施を目指します。（）内はこれまでの延べ実施面積です。※平成26年度は、対象となる事業がなかったため、実績は0であるが、過去の実績はH23年度1,194㎡、H24年度644㎡、H25年度728㎡でした。	道路整備課 道路管理課	0※	614	400	400	500	500	㎡	1102.2	A	3615	A	903.8%	仏生山円座線及び香川県農業試験場跡地北側エリア、仏生山駅前広場において計画通り施工をしました。	
	2.4.1	污水处理施設の適正管理	全市域污水处理普及率	污水处理人口普及率	下水道、浄化槽など生活排水処理施設の整備状況を表す指標で、本市総人口に対する生活排水処理施設整備人口の毎年度の目標増加割合を示したものです。（）は、污水处理人口普及率です。	下水道経営課	0.5	0.4	0.6	0.5	0.5	0.5	%	0.6	A	0.6	A	120.0%	平成29年度において1,039基の合併処理浄化槽の設置事業に助成を行い、この内185基については転換上乘せ助成により単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進が図れ、結果として、污水处理人口普及率が上昇し、目標を達成しました。	
							(75.2)	(72.5)	(65.8)	(62.3)	(58.9)	(55.5)		(69.8)	C	(67)	C	63.6%		

【達成率算出方法】
(H29実績値－H26基準値)
× 100
(H29目標値－H26基準値)

【達成率評価基準】
A 達成率100%以上
C 達成率50%以上80%未満
E 達成率0%未満（マイナス）
B 達成率80%以上100%未満
D 達成率0%以上50%未満

凡例

【資料2】

着色：C評価以下の項目

太枠：昨年度と評価が変わった項目

基本方針	施策番号	施策	取組事項	指標	指標の説明	担当	第1期計画		第2期計画				単位	H28		H29		目標に対する達成率	H29取組状況	評価がC以下の場合はその理由
							H26実績	H27実績	H28目標	H29目標	H30目標	H31目標		実績	評価	実績	評価			
基本方針3 良質な水辺環境の創出	3.1.1	生活排水対策の推進	公共下水道への接続促進	公共下水道接続率	公共下水道供用処理区域内戸数に占める下水道接続戸数の割合について、毎年度の増加目標率を示しています。（）内は、接続率です。 水環境の現状についての認識を高めてもらうとともに、接続推進の取組を行い、下水道未接続世帯の解消を図ります。	下水道業務課	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	%	0.2	A	0.2	A	100.0%	・未接続世帯台帳を有効に活用し、効果的な普及に取り組みました。 ・約3千件／年の戸別訪問を実施し、接続の支障となる事情を把握し、問題解決に向けた適切な助言・指導を行いました。	
	3.1.1	生活排水対策の推進	家庭における生活排水対策	廃食油収集量	毎年度において、家庭から排出される、使用済み及び消費期限切れの廃食油を、収集ステーションで回収した量です。飼料や粉石けんなどに再生します。	くらし安全安心課	6,696	6,408	6,984	6,984	6,984	6,984	L	6,732	B	6,336	E	-125.0%	水質汚染の防止を図るため、環境業務センター及び21か所のコミュニティセンターに持ち込まれた家庭用廃食油の収集を、高松市消費者団体連絡協議会及び各地区コミュニティ協議会に委託実施しました。	廃食油収集会場の1つである木太コミュニティセンターが、平成29年度より改修工事のため、収集会場が1箇所減少しました。また、少子高齢化、核家族化、女性の社会の進出等の進展に伴い惣菜市場が拡大する一方、家庭での揚げ物調理機会が減少していることが考えられます。
	3.1.3	河川・ため池・海域の浄化対策の推進	河川の環境基準の達成	河川の環境基準の達成率（BOD）	市内10河川12水域において環境基準を達成した水域の割合を示したものです。目標値は、高松市環境基本計画によるものです。	環境指導課	66.7	66.7	66.7	66.7	66.7	66.7	%	66.7	A	58.3	E		水質測定計画に沿って、公共用水域の水質監視を行いました。市内10河川12水域中7水域で環境基準を達成し、環境基準の達成率は58.3%となりました。	これまで環境基準を達成していた牟礼川において、水質が悪化し、環境基準を達成できなかったものです（原因については現在調査中）。
	3.2.3	住民の憩いの場としてのため池整備	ため池の水辺空間の環境整備	「ため池守り隊」市民活動取組箇所数	適正な管理が困難となっているため池の保全活動に地域住民が参加する「ため池守り隊」市民活動支援事業に取り組んでいるか所数を示しています。平成31年度までに、20か所程度で取り組むことを目標としています。	土地改良課	15	16	17	18	19	20	か所	19	A	17	C	66.7%	用途地域内のため池について、関係土地改良区及び現在の取組団体に周知を行い、事業の拡大を図りました。	自費で活動できる組織が出現したことによるものです。
	4.1.1	適切な渇水対応の実施	渇水対応の実施	渇水時の節水目標達成率	渇水による給水制限期間中の配水量実績合計値と、給水制限時に上下水道局が設定する節水目標水量合計値の割合を示したものです。節水目標が設定された場合のみ有効な指標であり、達成率100%を目標とします。最近の実績では、平成25年度が101.2%でした。	（水道企業団 企業総務課）	－	－	100	100	100	100	%	101.7			A		平成29年渇水対応計画に基づき、取水制限の段階に応じた減圧給水の強化やホームページによる渇水情報の提供、公用車への節水啓発ステッカー取付等、各種節水広報を実施しました。	
	4.2.1	施設の耐震化の推進	浄水処理施設耐震化	浄水施設能力に対する耐震化施設能力の割合	毎事業予定年度の浄水場延べ処理能力に対する耐震化済みの施設能力の目標増加割合を示しています。（）内は、当該耐震化率です。	（水道企業団 浄水課）	0	22.7	0	0	18.2	0	%	0	A	0	A	100.0%	浅野浄水場緩速系浄水施設の耐震化工事を施工しました。	
	4.2.1	施設の耐震化の推進	水道基幹管路耐震化	基幹管路総延長に対する耐震・準耐震管延長の割合	毎事業予定年度の水道の基幹管路（導・送水管及び400mm以上の配水管）の総延長に占める、耐震適合性のある管の総延長の目標増加割合を示しています。（）内は、目標とする当該耐震化率です。	（水道企業団 水道整備課）	0.3	0.3	0.4	0.3	0.4	0.7	%	1.4	A	0.2	C	66.7%	配水管布設・布設替工事延長15,075mを実施しました。	
							(25年度実績101.2%)	(給水制限実施時)	(給水制限実施時)	(給水制限実施時)	(給水制限実施時)	(給水制限実施時)		-						
							0	(22.7)	(22.7)	(22.7)	(40.9)	(40.9)		(22.7)	A	(22.7)	A	100.0%		
							(37.5)	(37.8)	(38.5)	(38.8)	(39.2)	(39.9)		(39.2)	A	(39.4)	A	146.2%		

高松市水環境基本計画第2期実施計画 進捗管理シート

【達成率算出方法】
(H29実績値－H26基準値)
× 100
(H29目標値－H26基準値)

【達成率評価基準】
A 達成率100%以上
C 達成率50%以上80%未満
E 達成率0%未満（マイナス）
B 達成率80%以上100%未満
D 達成率0%以上50%未満

凡例
着色：C評価以下の項目
太枠：昨年度と評価が変わった項目
【資料2】

基本方針	施策番号	施策	取組事項	指標	指標の説明	担当	第1期計画		第2期計画				単位	H 2 8		H 2 9		目標に対する達成率	H29取組状況	評価がC以下の場合はその理由
							H26実績	H27実績	H28目標	H29目標	H30目標	H31目標		実績	評価	実績	評価			
基本方針4 安全で安心なまちづくりの推進	4.2.1	施設の耐震化の推進	下水管きよ耐震化	管きよ総延長に対する耐震化済み管きよ延長の割合	毎事業予定年度の下水管きよ全体延長に占める、耐震化済み新設管きよ延長の目標増加割合を示しています。 () 内は、当該耐震化率です。	下水道整備課	0.4	0.4	0.5	0.4	0.5	0.4	%	0.3	C	0.4	A	100.0%	耐震性を確保した下水道管路の新設及び改築・更新を7.3km行うことにより、管渠耐震化率が0.4%向上しました。	
							(35.0)	(35.4)	(35.9)	(36.3)	(36.8)	(37.2)		(35.7)	C	(36.1)	B	84.6%		
	4.2.1	施設の耐震化の推進	下水道施設の耐震化	下水処理場・ポンプ場のうち、耐震化した割合	毎事業予定年度の下水処理場・ポンプ場（昭和56年5月31日以前に工事着手した建築物で、非木造2階建て以上又は延べ床面積200㎡超の施設）のうち、耐震化が図られている施設の目標増加割合を示しています。 () 内は、当該耐震化率です。	下水道施設課	0	0	16.6	16.7	－	－	%	33.3	A	－	－	－	平成28年度までに目標を達成しています。現在は平成9年7月以前に設計された未診断の土木構造物及び建築構造物の耐震診断を順次行っています。	
							(66.7)	(66.7)	(83.3)	(100.0)	(100.0)	(100.0)		(33.3)	A	(100.0)	A	100.0%		
	4.3.1	雨水対策の推進	雨水対策の推進	雨水対策整備率	毎事業予定年度の下水道事業計画区域内において、雨水による浸水対策が講じられた面積の目標増加割合を示しています。 () 内は、当該整備率です。	下水道整備課	0.2	0	0.2	0	0	0.3	%	0	D	0.3	A	100.0%	香西第1排水区において、330mの雨水幹線工事を行うことにより、雨水対策整備率が0.3%向上しました。	
							(48.5)	(48.5)	(48.8)	(48.8)	(48.8)	(49.1)		(48.5)	D	(48.8)	A	100.0%		
及び持続可能な水の方針5 基本方針の活用	4.3.2	津波・高潮対策の推進	防護堤防施設の整備	I 期前期の整備率	毎年度の「香川県地震・津波対策海岸堤防等整備計画」に基づき、特に優先度の高い箇所について整備するI 期前期津波高潮対策事業の進捗率です。 () 内は、全体の進捗率です。	河港課	－	－	10	30	30	30	%	3.3	C	22.7	C	75.7%	庵治港において、地質調査・基本設計・実施設計を実施しました。	事業費ベース換算での指標であることから、請負残額によって達成率が低下しているものです。
									(10)	(40)	(70)	(100)		(3.3)	C	(26.0)	C	65.0%		
	4.3.3	ため池・水田等の保全・活用	中山間地域等直接支払制度の活用支援	活用した農地面積	毎年度の中山間地域などの耕作条件が不利な地域で、集落協定を結んで農地の保全活動を行う事業に対して支援を行う「中山間地域等直接支払制度」を活用した面積です。	農林水産課	378	279	300	300	300	300	ha	281	B	281	B	93.7%	51集落、参加農家数715戸、面積約281haにおいて、中山間地域等直接支払事業を実施しました。	
	4.3.3	ため池・水田等の保全・活用	耕作放棄地の活用	耕作放棄地再生利用面積	毎年度の耕作放棄地を農地として再生利用した面積です。毎年度2～3haの再生利用を行うことを目標としています。 () 内は、これまでの延べ再生生活用面積です。	農林水産課	1.7	0.2	3.0	2.0	2.0	2.0	ha	1	D	0	D	0.0%	H29年度は補助事業を活用した耕作放棄地再生利用の取組はありませんでした。	農業者の高齢化等に起因する農地の貸付け希望の増加により、担い手農家が新たに耕作放棄地を再生してまでも規模拡大を図る必要性が低下しているものです。
							(13.1)	(13.3)	(18.0)	(20.0)	(22.0)	(24.0)		(14.3)	D	(14.3)	D	17.4%		
	4.3.3	ため池・水田等の保全・活用	小規模なため池の防災対策事業の推進	実施ため池数	防災上危険なため池について、小規模なため池防災対策特別事業を適用し、ため池機能の見直しを行うなど、各年度において安全対策を図った件数です。 () 内は、これまでの延べ対策件数です。	土地改良課	1	2	2	2	2	2	か所	2	A	0	D	0.0%	土地改良区から同事業の実施要望を受け、地域内で合意形成が図れたため池について、事業に着手しました。	計画は2箇所あったものの、地元調整が整わなかったものです。
及び持続可能な水の方針5 基本方針の活用							(3)	(5)	(7)	(9)	(11)	(13)		(7)	A	(7)	C	77.8%		
	5.2.2	地球温暖化緩和策としての水循環システムの検討	省エネルギーの推進	エネルギー原単位（上水道）	1㎡の水道水を供給するのに必要な電力量です。省エネルギーの取組より数値が小さくなります。	（水道企業団 浄水課）	0.171	0.171	0.170	0.169	0.168	0.167	kWh/㎡	0.171	D	0.176	E	-250.0%	浅野浄水場に設置した再生可能エネルギー施設が運用を開始しました。	平成29年度から再生可能エネルギーを運用開始した浅野浄水場は、使用電力量は減少しましたが、他の浄水場が増加しました。
及び持続可能な水の方針5 基本方針の活用	5.2.2	地球温暖化緩和策としての水循環システムの検討	省エネルギーの推進	エネルギー原単位（下水道）	1㎡の汚水を処理するのに必要な電力量です。省エネルギーの取組により数値が小さくなります。	下水道施設課	0.437	0.421	0.430	0.425	0.42	0.415	kWh/㎡	0.427	A	0.429	C	66.7%	バイオマス発電を実施しながら、適正に維持管理を行いました。	適正に運転管理は行いましたが、処理水量が天候により左右されるため、若干目標値を下回りました。